

# うるま市(沖縄県)

(2005年9月1日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年4月1日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：109,992人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 14.0%)	面積 <sup>(3)</sup> ：85.82k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：86人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：975人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：未算出	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算出	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：36,471,369千円		
うち、地方税7,609,608千円、地方交付税9,623,459千円		
合併特例債発行予定額36,411百万円／同限度額45,514百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業6.3%、第二次産業24.2%、第三次産業69.5%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)：2005年度当初予算書。 (8)：2004年度当初予算。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧石川市	21,992人	13.9%	21.03k m <sup>2</sup>	22人	219人	0.456	93.3%
旧具志川市	61,061人	12.5%	32.03k m <sup>2</sup>	25人	471人	0.428	84.5%
旧与那城町	13,358人	18.9%	19.05k m <sup>2</sup>	20人	129人	0.316	89.6%
旧勝連町	13,581人	16.2%	13.71k m <sup>2</sup>	20人	129人	0.206	85.2%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的&lt;③住民ニーズの広域化・高度化、④少子高齢化、⑤財政状況&gt;</p> <p>合併のスケールメリットで財政基盤を確立し、高度化・多様化する住民サービスへの対応と少子高齢社会に備え、魅力あるまちづくりを実現するため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと&lt;②住民の理解、①関係市町村間の合意、⑦財産の取扱い&gt;</p> <p>&lt;最も重視したことの具体的な内容&gt;</p> <p>全ての行政区域で説明会を開催し、合併に対する住民の理解を得ることに重点をおいた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等&lt;①首長、④地域団体・経済団体など&gt;</p> <p>&lt;合併推進の具体的な活動&gt;</p> <p>4首長は法定協議会設置に率先して取り組み、合併協議会運営の重責を担ってきた。また、諸団体はシンポジウム等を主催し合併の気運を盛り上げた。</p>

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯																			
<p>1977年に当時の勝連村と与那城村は、2村での合併を協議し翌年2月1日の合併を目指したが、与那城村住民の80%が反対し破綻した。</p> <p>反対の主な理由は、石油産業会社の進出で村財政が好転したため。</p>																			
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議																			
該当なし																			
(3) 合併関係市町村の従前のつながり																			
③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑦広域市町村圏の構成市町村、⑪生活圏が一致																			
(4) 合併の端緒																			
<p>2001年10月、3市町首長と沖縄県との合併に関する意見交換会。</p> <p>1997年3月議会で近隣市町村との合併を検討する施政方針が表明された。</p> <p>2001年11月 具志川市、勝連町、与那城町、任意の合併任意協議会設置について覚書を締結し、沖縄県から合併重点支援地域の指定を受ける。</p>																			
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2001年12月3日～2003年1月31日）																			
構成メンバー	<p>首長、助役、大学等の研究者1名、その他（県広報アドバイザー1名、青年会議所1名、教育長・商工会長・青年会・婦人会・老人会・自治会長会 各3名）</p> <p>&lt;3市町（具志川・勝連・与那城）で設置&gt; 計27名</p>																		
運営上の工夫	<p>構成メンバーに各種団体の代表者を委員に充て、協議会を勉強の場とした。以後、各種団体説明会、住民説明会へと啓蒙運動を広げていった。</p>																		
(6) 法定協議会（設置期間：2003年2月1日～2005年3月31日）																			
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無																		
構成メンバー	<p>首長、助役、議員（具志川市10名、その他市町各5名）、沖縄県市町村課副参事、大学等の研究者、その他（教育長・商工会長・青年会・婦人会・老人会・自治会長会 各4名、ライオンズクラブ・青年会議所 各2名、県広報アドバイザー1名）</p> <p>計64名</p>																		
運営上の工夫	<p>意見が分かれた場合には出席委員の3分の2以上の賛同で議事を進めた。</p> <p>住民への啓蒙運動を、より活発にするために構成メンバーは、各種団体の代表者を多く充てた。また、住民の情報源がマスコミ主体になっていることを勘案し、マスコミに対しては、積極的に情報を提供した。</p>																		
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）																			
<協議を行ううえでの工夫>																			
<p>①、②、④については、協議の前に研究事項として話し合い、十分な説明を行うことにより、理解を求めた。③については、検討委員会を設置した。（協議の順番、①合併の方式、②合併の期日、③新市の名称、④新市の事務所の位置、⑤財産の取扱い）</p>																			
<協議開始および決定の時期>																			
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>(①方式)</td> <td>(②期日)</td> <td>(③名称)</td> <td>(④位置)</td> <td>(⑤財産)</td> </tr> <tr> <td>協議開始：</td> <td>03年3月</td> <td>03年5月</td> <td>03年5月</td> <td>03年5月</td> <td>03年6月</td> </tr> <tr> <td>合 意：</td> <td>03年4月</td> <td>03年5月</td> <td>04年6月</td> <td>03年8月</td> <td>03年6月</td> </tr> </table>		(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始：	03年3月	03年5月	03年5月	03年5月	03年6月	合 意：	03年4月	03年5月	04年6月	03年8月	03年6月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)														
協議開始：	03年3月	03年5月	03年5月	03年5月	03年6月														
合 意：	03年4月	03年5月	04年6月	03年8月	03年6月														

<p>&lt;決定に至るまでに最も難航した項目と解決策&gt;</p> <p>固定資産（土地）税の課税誤りや駆け込み事業ではないかとの指摘事案が発生し、合併協議会や市・町議会での対応に窮する事例があった。課税誤りは、課税直前までプロジェクトチームで対応し乗り切った。また駆け込み事業ではないかという指摘事案は、法的に新市に引継がれるべき契約事案であるとの理解を求め対応に苦慮した。</p>	<p>⑤財産の取り扱い</p>
<p>&lt;基本項目①「合併の方式」の決定理由&gt;</p> <p>対等な合併でないと具体的な協議に進展できない状況であったことから、新設合併に決定した。</p>	<p>新設・編入</p>
<p>&lt;基本項目②「合併の期日」の決定理由&gt;</p> <p>当初は、合併特例法期限内の「2005年3月31日」であったが、特例法の改正等で「2005年4月1日」に変更した。理由は1日だけの暫定予算事務の煩雑を避けるため。新市の出発は末日より1日が良い。地方交付税の算定上4月が良いなどである。</p>	<p>2005年4月1日合併</p>
<p>&lt;基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由&gt;</p> <p>決定手続：応募数 5,133 件 種類 2,457 件から新市名称検討委員会が 12 作品を選定し、会長が合併協へ提案した。合併協は 12 作品から投票により 6 作品、3 作品、2 作品、1 作品へと絞り込み決定していった。</p> <p>選定理由：珊瑚の島という沖縄の美称と併せ、海に面した新市の見事な景観が表現されている。加えて、新市の飛躍と美しい心を世界へ発信する願いが込められている。また、「ひらがな」であることから子供たちにも親しみやすいことで選定された。</p>	<p>公募 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無</p>
<p>&lt;基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt;</p> <p>新庁舎建設の考えがないことと、旧具志川市庁舎が交通事情や4庁舎の位置関係からして住民の利用に最も便利であることなどが検討され、新市の事務所の位置に決定された。</p> <p>（新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い）</p> <p>条例に定める主たる事務所ではないが、分庁方式で有効活用（石川市・与那城町・勝連町）新市の支所とした。（石川市・与那城町・勝連町）</p>	<p>既存施設・新規建設</p>
<p>&lt;基本項目⑤「財産の取扱い」&gt;</p> <p>（新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産）</p> <p>正負ともになし。</p>	
<p>（8）新市建設計画</p>	
<p>計画の期間： 10 ヶ年</p> <p>理由 市町村合併に対する国・県の財政支援策（普通交付税の算定の特例・合併特例債）を有効に活用するため。</p>	
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新市のまちづくりに対する意向や地域の課題等について把握することを目的に住民アンケート調査を実施した。</li> <li>・新市建設計画検討委員会において都市基盤、保健福祉、産業分野別の意見交換会を行い新市の基本理念、基本目標、将来像づくりに役立てた。</li> </ul>	
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt;</p> <p>合併特例債の旧市町単位で配分する必要があるとの意見があり、調整が難航した。</p>	

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

新市の将来像を実現するため、分野にとらわれず新市が一体となって取り組むべき戦略プロジェクトを設定している。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>

4 市町の企画担当課で構成した作業部会で、それぞれの総合計画や主要施策の大綱・体系をすり合せ、新市の将来像及び基本方針の骨格案づくりを行った。

単位：百万円 ( )は%	合併前 (2002年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	39,694	37,434	35,765	36,045
地方税	7,670(19.3)	7,515(20.1)	7,662(21.4)	7,822(21.7)
地方交付税	11,640(29.3)	11,655(31.1)	10,363(29.0)	10,677(29.6)
歳出合計	39,008	37,437	35,765	36,045
人件費	8,179(21.0)	8,291(22.1)	7,040(19.7)	5,874(16.3)
(参考:一般職員数)	(948人)	(1,000人)	(850人)	(700人)
公債費	3,709(9.5)	3,156(8.4)	3,297(9.2)	4,400(12.2)
普通建設事業費	10,134(26.0)	9,074(24.2)	8,778(24.5)	9,335(25.9)

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

行っていない。

- ・都市計画区域や用途地域については、現行のとおり新市に引継ぐ。
- ・現時点では、二つの都市計画区域が指定されている。新市のまちづくりの観点から一つの都市計画区域が望ましく、今後、区域の統合・見直しを検討していく。

(10) 住民への情報提供等

- ・広報誌等の配布（全4号。配布方法：自治会を通して全戸配付）
- ・住民説明会の開催（延べ62回開催、延べ1,580人参加）
- ・HPの開設（2003年5月開設、月1回定期更新、アクセス数不明）
- ・その他（合併シンポジウム、合併協定調印式等の開催）

(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施

実施していない。

(12) 都道府県からの支援

財政支援：合併支援交付金 10,000千円  
 人的支援：合併協議会に県職員1名の派遣と合併事務局に県職員1名の派遣  
 その他：市町村合併関係情報の提供等

(13) 外部コンサルタントへの委託：有・無

委託費	77,734千円
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併に伴う総合支援業務（事務事業一元化・例規策定業務・新市建設計画策定業務）</li> <li>・電算システム統合調査 ・地域情報化計画策定業務 ・地理情報システム委託</li> </ul>

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 1 年 7 ヶ月))・無
その理由	即選挙を実施すると、人口規模の小さい市町からは議員を出せないことが懸念されることと、新市建設計画がまちづくりに反映されることを見届ける必要があるため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2006 年 3 月 31 日まで特例措置を適用)・無
その理由	特例を適用しないと 50 日以内に選挙を実施することになり、その期間は職員も任命されず農地法等の法令業務や証明事務等が一切できず、市民に多大な不利益を与えることになるため。 56 人の委員は、2006 年 3 月 31 日まで特例措置を適用。
(3) 三役	
旧石川市	市長は退職、助役は新市の助役、収入役は退職。
旧具志川市	市長は新市の市長、助役、収入役は退職。
旧与那城町	町長、助役、収入役は退職。
旧勝連町	町長は市長職務執行者、助役は新市の収入役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減> 現在 1,100 人の職員を 10 年間で 800 人に削減 <新規採用の抑制> 2005 年度は新規採用を行わず、その後は退職者の 3 分の 1 を新規採用で補充
給与の調整	給料表の統一 (9 級制に統一)
役職の調整	部長級・課長級については、4 市町の人口割を基本に案分し調整した。 係長級は、4 市町の職員割で調整した。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時に、部・課とも完全に統合	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
該当なし	
(7) 地域審議会等	
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ・無
その理由	合併時の不安解消と、新市建設計画の履行監視のために設置が決定されたが、在任特例で全議員が残っているため今のところ設置はしていない。
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法	
該当なし	
(9) 上下水道使用料 (調整方針：負担の低い方に合わせる)	
上水道料金	合併後 3 年間は旧具志川市の料金に統一する。
下水道料金	旧具志川市の料金に統一する。

(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
例外措置	該当なし	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：新市において統一する）		
賦課徴収方法	旧石川市：4方式 旧具志川市：3方式 旧与那城町：4方式 旧勝連町：4方式	2005年4月1日から3方式に統一（所得・均等・平等）
所得割	旧石川市：7.12% 旧具志川市：9.80% 旧与那城町：9.10% 旧勝連町：7.00%	2005年4月1日から9.80%に統一
資産割	旧石川市：31.00% 旧具志川市：なし 旧与那城町：40.00% 旧勝連町：30.00%	資産割は採用しない
均等割	旧石川市：18,000円 旧具志川市：15,500円 旧与那城町：12,800円 旧勝連町：14,000円	2005年4月1日から15,000円に統一
平等割	旧石川市：22,000円 旧具志川市：22,000円 旧与那城町：21,800円 旧勝連町：20,000円	2005年4月1日から22,000円に統一
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧石川市：5,000円 旧具志川市：4,898円 旧与那城町：5,225円 旧勝連町：4,333円	2005年度は従前のおりとし、2006年度以降の保険料は第3期介護保険事業計画を策定する際に新たに設定する。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	電算システムの安定稼働を優先し、データ移行のリスク低減のため、データ量の多い具志川市のシステムへ統合した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	区域の変更はない。具志川市は市名は残さないが「字」は表記する。石川市、勝連町、与那城町は市町名は残すが「字」は表記しない。いずれも地域住民の要望。	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果： 16,717 百万円/ 10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中 (2007 年度策定予定で準備作業中)
総合計画	策定作業中 (2007 年度策定予定で準備作業中)
(3) 合併による効果	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt;          合併前から計画してきた健康・長寿をテーマとした QOL (クオリティー オブ ライフ) 事業に、より積極的に取り組めるようになった。</p>	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt;          スケールメリットとしての経済効果と行財政改革を推進することにより、少子・高齢社会に対処できる財政基盤の確立が図られること。</p>	
<p>&lt;⑥地域のイメージアップ&gt;          より大きな市になったことで、県内市町村間の「格付け」向上や経済活性化を助長する動きなど、市内外の個人・法人の認識に変化が感じられる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;①役場が遠くなり不便になる&gt;          コミュニティーバスで 4 庁舎間を連絡し、できるだけ市民の経済負担と交通空白地帯の利便性を確保する。</p>	
<p>&lt;②中心部と周辺部の格差が増大する&gt;          周辺部が寂れるとの声に配慮し、4 庁舎へ機能を分散し庁舎の有効活用を図った。</p>	
<p>&lt;③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる&gt;          地域審議会を設置することにより、懸念されることへの不安を解消する。</p>	
(5) 残された課題	
<p>2 市 2 町で行われていた祭りの一本化。</p>	